

＼ 1 からわかる ／

高校授業料 無償化

家庭教師のあすなろ

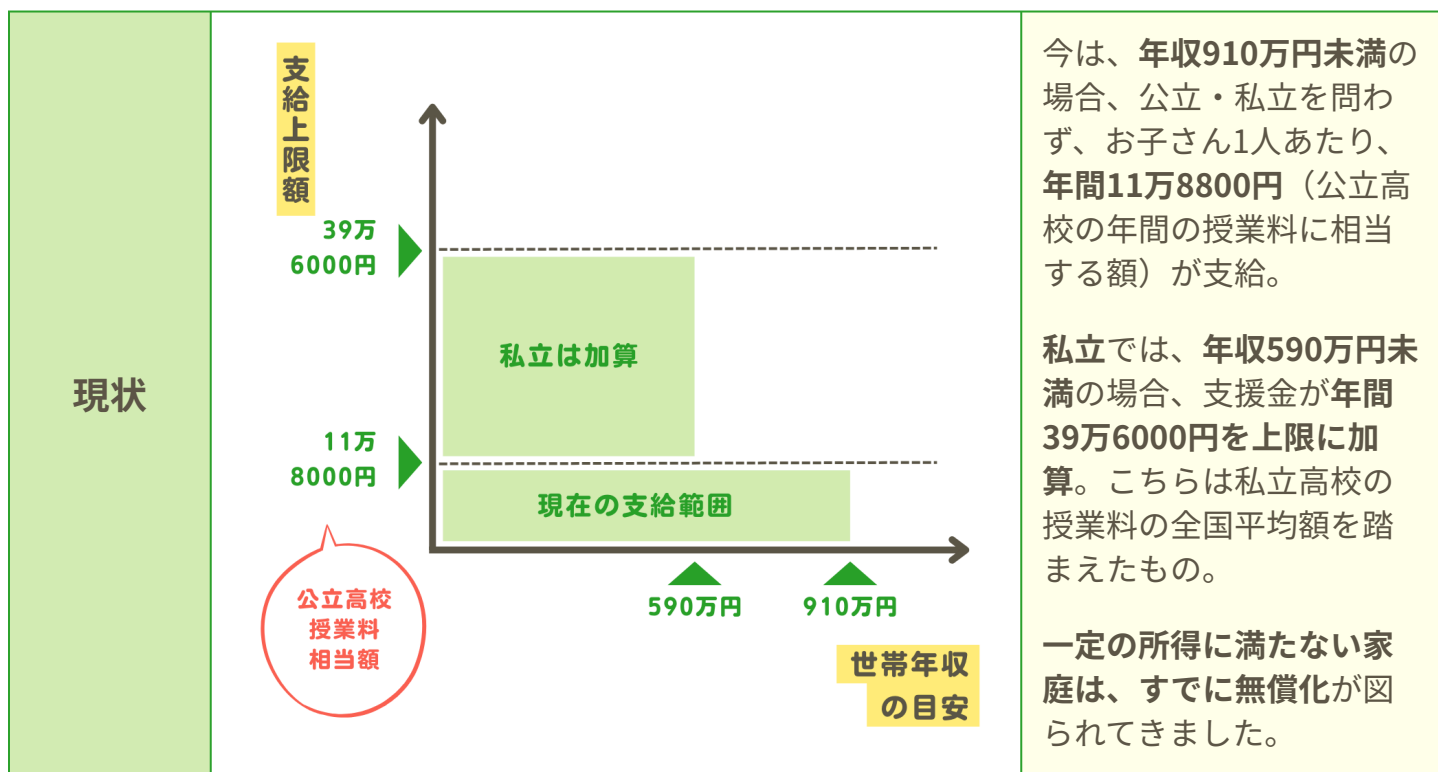


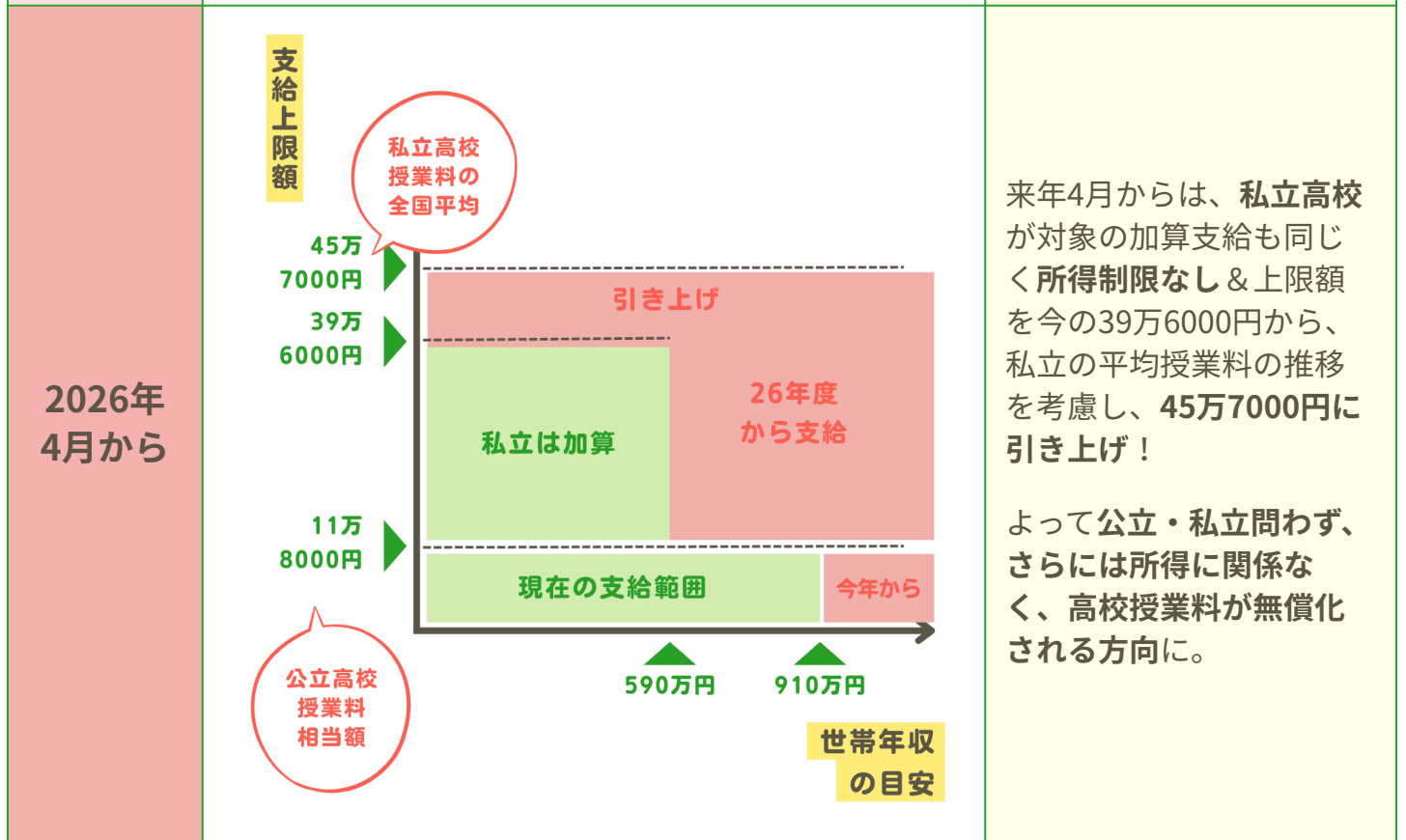
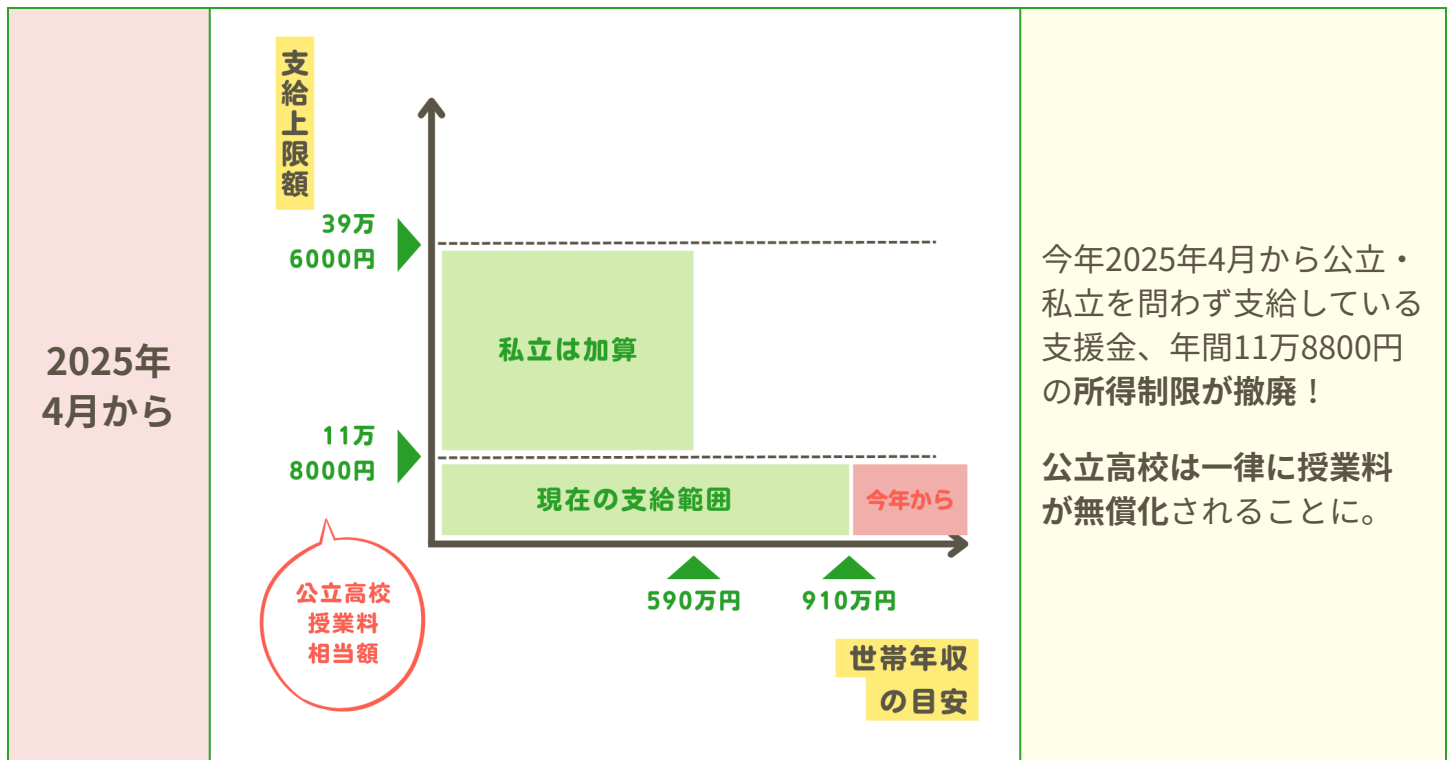
概要

これまで、高校授業料の無償化は「就学支援金制度」を通じて行われており、世帯年収に応じた所得制限が設けられていました。2025年度より、所得制限が撤廃され、全世帯が支援の対象となります。さらに、2026年度からは、私立高校に通う生徒への支援金上限が引き上げられる予定です。

2025年3月の時点での情報をまとめました！

高校授業料無償化のイメージ





自治体によっては今年度から私立も無償化が可能！

東京都では2024年度から高校授業料の実質無償化に所得制限がなくなりました。都立高校等では年間11万8,800円、私立高校では48万4,000円を上限に、国や東京都から支払われます。

その他、大阪を筆頭に、各自治体でも独自に改革が始まっています。自治体によって上乗せ支援の額や対象が異なりますが、私立高校でも支援を活用すれば、今年度から実質的に無償化が

可能なケースも。

詳しくは、各自治体のページを参照してください。

大阪府：[🌐 令和6年度以降に段階実施する授業料支援制度について](#)

神奈川県：[🌐 私立学校学費支援制度のご紹介](#)

授業料以外の給付金「高校生等奨学給付金」

「高校生等奨学給付金」とは、教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金のこと。生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象です。

詳しくは、[令和6年度 高校生等奨学給付金リーフレット](#)を参照してください。

受給申請の流れ

申し込みは、原則、オンラインで申請。新入生については、4月あたりに学校から案内が、在校生は7月頃までに案内があります。申請には期日があるため、案内の書類はすぐに確認するようにしましょう。

詳しくは、[高等学校等就学支援金リーフレット（概要版）](#)を参照してください。